

名称	小原新地区土地利用計画			
区域	位置	姫路市飾東町小原新の一部	面積	84.2 ha
目標	<p>【まちづくりのテーマ】</p> <p>“ホタル飛び交う自然の中で、恵み豊かな田舎暮らし、美しい星空のもと、あたたかい会話を楽しむ 小原新 ”</p> <p>小原新地区は、里山・田んぼ・川など自然豊かな環境のなかにあり、家族のようなあたたかい地域コミュニティがあります。みんなが仲良く安心して暮らしながら、新たな住民を受け入れ、地域の伝統・文化、そして豊かな里山環境を継承していくものとしします。</p>			
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守る：里山と天川に囲まれた自然豊かな環境、地域の伝統・文化を継承し、あたたかい人のつながりで地域を守ります。 ・ 改善する・創る：天川の自然や里山整備についての改善を図り、うるおいのあるまちを創ります。 ・ 活かす：豊かな農業環境を活かし新たな入居者への農業支援などを行い、にぎわいのあるまちづくりを進めます。 			
計画人口	昭和 46 年以降で最大の人口（平成 2 年の人口）		136	人
目標戸数	昭和 46 年以降で最大の人口に戻すための戸数		54	戸
詳細区域	ア 良好な自然環境の保全を図るべき区域		(保全区域)	41.7 ha
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天川は、田畑などと一体となって自然環境を形成しているので保全区域とします。 ・ 地区北部の池は、農業用のため池であるので保全区域とします。 ・ 白玉稻荷神社は、地域の歴史的な資産なので保全区域とします。 ・ 山の中の墓地は、地区の大切な先祖が祀られているので保全区域とします。 ・ 里山の一部は、保安林に指定されているため保全区域とします。 			
	イ 森林と当該区域において整備される建築物等が調和した地域環境の形成を図るべき区域		(森林区域)	29.3 ha
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落周辺の里山は、地域森林計画対象民有林に指定されているので森林区域とします。 			
	ウ 農地と当該区域において整備される建築物等が調和した地域環境の形成を図るべき区域		(農業区域)	8.7 ha
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食糧生産基盤として農業の振興を図るとともに、農地が持つ多面的な機能を維持するために、農業振興地域の農用地区域に指定された農地及び集落周辺農地、里山と農用地の間の農地等を農業区域とします。 			
エ 集落として良好な生活環境の保全と創造を図るべき区域		(集落区域)	4.5 ha	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存集落及びその周辺を含めた区域を、生活環境の保全及び地区のコミュニティを維持していくため、地縁者の戸建て住宅が建てられるように集落区域とします。 				

取り組み	守る	<p>【伝統・文化の伝承】 白玉稻荷神社や地蔵尊などにまつわる伝統・文化を、地区の財産として継承していきます。</p> <p>【コミュニティの維持】 地区の近所づきあいや助け合いによる、家族のようなまとまりのある地域のコミュニティを大切にしていきます。</p> <p>【自然環境の保全】 天川や農地などに囲まれた、様々な野鳥が飛び交う緑豊かな環境を保全していきます。</p>
	改善する ・創る	<p>【里山・農地等の維持管理】 野生動物による被害や、耕作放棄地による里山景観のみだれの対策として、里山や農地の維持管理を進めます。</p> <p>【河川的环境改善】 多くの生物が生存している天川の保全活動を行っていきます。</p> <p>【地区の魅力】 里山や農地などの豊かな自然の恵みを伝えることで、地区のさらなる魅力向上を図ります。</p>
	活かす	<p>【PR】 小原新地区の良いところは自然豊かな住環境であり、自然と一体となって生活できます。地域への新たな入居者には、野菜づくりの指導や耕作機械の貸出など様々な支援を行います。また、古法華自然公園など周辺施設との連携を進めることで、地区の魅力をアピールしていきます。</p> <p>【農地の活用】 休耕田等の有効活用について、住宅地への転換や新たな入居者への農地の貸し出し等を行います。</p>
備考	まちづくりの ルール	<p>【まちづくり協定】 小原新地区には、まちづくりのルール（協定）があります。 建物等を建築しようとする者は、小原新地区特別指定区域指定まちづくり協議会と協定を締結後に建築に着手するものとします。</p> <p>【まちづくり協定の運営】 地区のルールは、地区のみなさんの信義にもとづいて自主的に守られることを前提としております。 地区に新たに入居される方への伝達や、地区の見守りを目的とした活動を行います。</p> <p>【連絡先】 小原新地区特別指定区域指定まちづくり協議会</p>